

答弁書第二二号

内閣参質一六二第二二号

平成十七年六月三日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 千景殿

参議院議員白眞勲君提出北朝鮮貨客船「万景峰九二」号の積荷に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員白眞勲君提出北朝鮮貨客船「万景峰九二」号の積荷に関する質問に対する答弁書

一について

個別の船舶、輸出者等に関し通関時に把握した情報や税関がとった措置については、これらを公にすることにより、今後、正確な事実の把握を困難にし、税関の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあること及び船舶の所有者、輸出者等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、答弁を差し控えたい。

なお、新潟港において平成十七年五月に通関された北朝鮮向け輸出品の貿易額等については、同年六月末に貿易統計として公表する予定である。

二について

政府として、万景峰九二号に対し特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法（平成十六年法律第二百二十五号）に基づいた入港禁止措置をとることは、現時点においては考えていない。

